

ASTEM

No.42

2001年 5月発行

NEWS

Advanced Software Technology & Mechatronics Research Institute of Kyoto

News Line up

- 2 Taidan 「今こそ求められ、期待される、京都の活性化」
京都商工会議所 村田純一会頭 / 堀場雅夫理事長
- 6 Business Plans 財団法人京都高度技術研究所 平成13年度事業計画
- 12 Activities(1) 分散型知識ベース生成による製造装置の自動最適化技術の開発
- 13 Activities(2) 「創業準備支援室」の開設と新事業の創出
ASTEM 創業・ベンチャー支援活動事業に「功労賞」授与
- 14 Trend 異説のすすめ
弁護士・ASTEM客員研究部長 田中彰寿氏
- 15 Outside Japan 第4回国際シンポジウム「オンライン日本法 21世紀の法学教育」
京都高度技術研究所 情報メディア研究室長 山田 篤
- 16 Information 行事報告
行事予定
Welcome to ASTEM(ASTEMご来所)

「知のネットワーク」

ひとつの知識があった。
いまひとつの知識がそこに寄り添い、
新しい知となった。
あるひとはそれをマルチメディアと呼び、
あるひとはそれをインテリジェンスと呼んだ。
知と知はさらに結びつき、
確かな明日への基盤となる。

今こそ求められ、期待される、 京都の活性化



堀場 雅夫

ASTEM 理事長



村田 純一氏

京都商工会議所会頭

ものづくりの活性化こそがキーポイント

■堀場 京都商工会議所会頭へのご就任おめでとうございます。こういう激動の時代に会頭になられて大変ご苦労なことだと思いますが、私たち京都市民は村田さんのご活動に大きな期待を持っております。併せて、商工会議所には京都市新事業創出支援体制いわゆる地域プラットフォームの中核的支援機関である当財団（ASTEM）の最も強力な支援機関として特段のご協力を頂いており、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日はとりわけ京都の活性化について新会頭としてのビジョンをお示し頂ければと思います。

■村田 京都だけでなく、日本国中が不景気にどっぷりつかっておりまして、その元凶として銀行の不良債権や土地問題が取り上げられています。しかし、何と云っても一番大きい問題は、日本人の賃金がどんどん上昇して世界一高くなってきた一方で、1990年代に中国という強大な生産基地が出現し、世界一安い賃金で大量に製品を作り、日本をはじめ世界に輸出してヨーロッパ、アメリカをはじめ世界中に価格破壊をもたらしたことが原因ではないでしょうか。

日本人の賃金がこのように高くなったのは、敗戦後50年間一生懸命こつこつ働いて世界中に

輸出し、生活を築き上げてきた当然の結果だと思えますが、その日本の中で京都は一番賃金も高く、物価も高く、不動産も高い街です。この街は観光都市と言われていますが、やはり一番大きなウェイトを占めているのは製造業でして、それが痛んでいることが京都の不景気の大きな問題点だと思えます。これを活性化させる妙策は簡単には見つからないと思えますが、何とか見つけねばいけない時期にきていると強く認識しております。

■**堀場** 今までの日本経済は大量生産、大量消費でやっていくことができたのですが、これからは一人一人の価値観に基づいて、少々値段が高くても欲しいものは買うが数は沢山要らないという時代に入ってきます。そうなった時に、同じ商品であっても日本文化の粋とかエッセンスが取り込まれた京都の商品は、日本だけでなく世界中に受け入れられる素地があるような気がしますし、これは伝統産業だけではなく、近代産業についても言えるのではないかと思います。今元気に活躍している京都の産業を見ますと、その多くが決して忽然と生まれたものではなく、たとえばセラミックといった分野でも、原料の生成などについては清水焼という何百年蓄積されたノウハウがベースになっていますし、大日

本スクリーンやロームの転写技術も京友禅を源流とする写真製版技術に受け継がれて生まれたものですし、任天堂のトランプなども伝統的なカルタや花札が電子化されたものです。これを常々私は「8合目からの産業」と呼んでいるのです。つまり8合目のベースキャンプまでは京都の企業ならばみんな持っているのであって、後の2合目を上るのにどの尾根に取りつくかということです。ですから京都はベースにあるテクノロジーや文化を、近代の新しい世代のニーズに合わせるように変換すれば、これからまだまだベンチャーも起こるし、既存の産業もまだまだ発展が望まれるのではないかと思います。

■**村田** ところが京都でベンチャーを起こそうとすると、生活拠点を持つ際に何もかもが高つくという大きなデメリットがあるのです。たとえば私の会社でも京都に研究所を作って全国から若い人を呼ぶわけですが、結婚すると京都は家賃が高いので住めない。その結果、ある人は滋賀県の近江八幡、ある人は亀岡から電車で揺られて1時間以上かかってやってくるということになります。この辺りの解決策が何かないものかと思えますね。

結局、日本の土地がべらぼうに高いから、生産コストを下げるために多くの企業が海外へ流出



していくのと同じように、日本の中でも京都の地価や物価が飛びぬけて高いことが新しい産業の育成を妨げているわけです。私は以前から言っているのですが、たとえば宇治川沿いに20階建ての高層住宅を建てれば、環境も景色も良く、周辺は散歩もできますね。そうした住宅をうんと安くベンチャービジネスを起こす人々に提供できれば、職住近接ということで距離的・時間的な問題を解決することができると思います。

待たれる京都という都市のアイデンティティの確立

■堀場 おっしゃる通りです。是非みんなで協力して実現しましょう。さて、京都の場合、今騒がれているe-commerceといったビジネスでは難しいと思います。それよりも京都へ実際にやって来て、京都ならではの雰囲気浸って、その中で商品を買うことに意義が見出せるような街づくりをしないとイケない。それでは、そういう高付加価値のサービスや商品だけで人口140万人の大きな町が食べていけるのかということですが、私は高齢化や少子化の問題がネガティブな要素として懸念される中で、京都はあえて高齢者のための町になったらどうかと思うのです。老人というとなんか寝たきり老人を連想してしましますが、寝たきり老人のパーセンテージなんていうのは現実には少ないのです。ですから、世界中から元気でお金持ちの老人が京都に遊びに来るようにすれば良いのではないかと思います。21世紀は各都市が未来を考えて、しっかりしたアイデンティティを持たないと生き残っていけない時代です。自分でも逃げ出した

いているような高い土地に人を呼んでくることはできませんから、諦めるべきものははっきり諦めて、他所とは違う特徴を打ち出せば良いのです。

■村田 そのアイデンティティも一つに決め込まず、多様化するほうが良いと思います。確かに今のお年寄りは結構お金を持っていますから、そういう人達が大手を振って遊べる所や楽しめる所がもっと沢山あるべきだと思いますが、一方若い人は若い人で新しい事業に挑戦するセクションが必要だと思います。しかし、そのいずれにしても地方行政のあり方が大きな問題です。今のように国の行政にしたがって一律で右へ倣え式のやり方ではなく、地方自治体同士の自由競争と多様化の方向に持っていけないといけません。まず京都がそういうモデルになって、それが日本全体に広がっていけば良いと思います。

京都一都市のアイデンティティ確立の旗手たれ

■堀場 ほんとうにそうですね。21世紀のキーワードの一つは地方主権国家になることだと思います。中央集権の国というのは実はまだまだ発展途上国なのです。アメリカのワシントン、ドイツのベルリン、イギリスのロンドン、フランスのパリと言うと、そこに何もかもが集中していると思いがちですが、実際に行ってみると産業は全国に広がっていて、各都市が独自の特徴を打ち出しています。それなのに、日本だけが“東京and others”で、今なおみんな東京へと集中したがるわけです。こうした中で地方主権国家を象徴できる都市は京都以外にないと私は思います。ですから是非、商工会議所でその旗揚げをやってもらいたいものです。

■村田 私もおっしゃる通りだと思います。しかし地方主権国家という話になると、肝心なのは何と言っても自治体です。京都府や京都市は我々の税金を集めて何千億という財源を持っているわけですから、そこの首長をはじめ職員の皆さんが自由競争に打ち勝てる質の高いサービスに切り替えていかないと京都の発展は実現できないと思います。我々のような民間企業は平時でもそういう努力をたゆまず続けていないと勝ち残れませんが、昨今のような厳しい不況下ではなおさらそうせざるを得ない状況に追い込まれています。ですから地方自治体も我々の税



金を一円も無駄にしないよう知恵を絞って、市民に100%還元するために、もっと努力したり工夫したりできるはずで。疎水工事や舎密局など、昔の人は一点豪華主義で思い切ってお金を使って、その結果地域全体が潤うような大事業を達成しています。しかし今のお金の使い方は、あちらにもこちらにも少しずつ出すというやり方ですから、それでは何十年やっても何も残らないと思います。自治体は長期的なビジョンをはっきり市民に示して、市民が積極的に協力しようと思うような強いリーダーシップを発揮して頂きたいですね。逆に、市民の側も自分達がこの街を良くするのだという強い自覚を持って行政に注文をつければ、首長、行政といえども自分達の仕事に厳しくならざるを得ないと思うのです。

ASTEMの原点は 日本で初の地域情報センターにあり

■堀場 ASTEMができたのは今から12年前の平成元年ですが、その母体が生まれたのは更に13年前でした。その頃京都の中小企業は衰退気味で、京都に活力をもたらすために委員会が発足し私も委員の1人になったのですが、その時に金も欲しい、人も欲しいが、これからの時代は情報が大企業と中小企業の最大の格差になると考えて、京都市や京都の経済界の方々にバックアップしてもらい、京都産業情報センターというものを作りました。今でこそ盛んにIT、ITと呼ばれていますが、いわば日本の“情報センター”の草分け的存在かもしれません。その運営過程の中で、是非地域のニーズに応えられる研究の場を持ちたいと考えるようになり、この京都高度技術研究所を12年前に設立したのですが、現在はソフトやメカトロなどの独自の研究開発をしたり、中小企業やベンチャービジネスを育てる中核的支援機関、それに京都市がおやりになっているベンチャー企業日利き委員会事務局のサポートをしています。公共的な第3セクターの運営はなかなか困難ですが、いろいろ工夫を凝らして黒字経営を続けています。

■村田 どんな事業を起こすにしても当然自力でやらなければならないわけですが、こういう研究所は大きな建物を作ってコストもかかりますから、この10年間でよくここまでおやりになったと感心しています。京都の中でもこのセクションが一番アクティブだと思います。



商工会議所との連携で 新ビジネスモデルづくりを

■堀場 ベンチャービジネスというと、お金を出したら2、3年後には上場してすぐに儲かるかのように喧伝されていますが、それは大きな間違いで、ベンチャーというのは木が育ち実がなりそれを収穫して初めて企業として認められるので、そこまでしっかり見届ける必要があります。我々はもっと遠い将来のために社会全体でベンチャーを育てていくのだという共通認識を持つ必要があると思います。また現実的な方策としては、一般の人が容易に投資できるようなシステムを国や地方自治体が確立していかなければならないと思います。個人がちまちま使っている余分のお金を社会の活性化のほうへ誘導できる仕掛けをつくることも必要です。競馬が素人でも面白いのは競馬新聞と予想屋がいるからです。ですから少し極端ですが、ベンチャービジネスの成長を予測する新聞と予想屋さえ優秀なものを作れば後は全部自己責任でやったらいいという仕組みをつくるべきです。京都の街を地方主権国家のモデル都市にできれば、独自に法律を決めて、京都の将来のために思い切った方策を打つことも可能になります。ここは是非京都商工会議所にイニシアチブを取って頂いて、「日本経済の夜明けは京都から」というスローガンを掲げて改革して行って頂きたいと思います。

■村田 是非皆さんと協力して京都の活性化のために努力をしますので、よろしくお願いします。

■堀場 本日はご多忙の中をありがとうございます。益々のご活躍をお祈り致します。

財団法人 京都高度技術研究所 平成13年度 事業計画

◆新たに取り組む特徴的事業計画◆

- (1) 京都市外郭団体を含むイントラネットの管理運営支援
- (2) インターネット事業における多様なアクセスラインの整備と常時接続サービスの拡大
- (3) 情報関連施策事業への提案応募支援
- (4) 光ファイバー網等ブロードバンドへの新しい基盤利用の検討
- (5) 「電子政府」構想支援
- (6) (株) 京都ソフトウェアアプリケーション開設の「創業準備支援室 (Start-up Bench) 事業をプラットフォーム事業に関連させ積極支援の実施
- (7) 新事業創出支援委員会の運営
- (8) 京都地域の伝統産業支援の一策としてデジタルコミュニティの形成
- (9) ワンストップサービス推進事業の一環として新事業創出支援体制連携事業の強化
- (10) 「新技術研究開発支援委員会」(仮称) の設置
- (11) ASTEM学生ベンチャー奨励金制度の名称のもとに制度の充実
- (12) プラットフォーム関連の人材育成事業
- (13) 起業家人材等育成事業の拡充展開

※上記各項目は本文中に下線表示しています。

■基本方針

財団法人京都高度技術研究所 (ASTEM) は、ソフトウェアとメカトロニクスの分野で(1)地域経済社会への貢献及び(2)科学技術発展への寄与を図ることを目的として設立され、本年度で14年目を迎える。

政府は日本経済再生に向けたキーワードとして「科学技術の発展・振興」「新事業創出関連事業の推進」「教育制度の改革」を掲げて、その実現に向けた取組みを進めている。これを受けて、これまでの研究開発活動で蓄積してきたノウハウを活用しながら、「科学技術発展に向けての新技術研究開発活動」「新規産業創出活動」「人材育成活動」を本年度の重点的基本目標に掲げ、連携関係のある株式会社京都ソフトウェアアプリケーション (KYSA) を始め各支援機関と協力し、積極的な事業活動に取り組む。

事業の推進にあたっては、高度な基礎的技術力を有する大学及び企業との連携をより一層強化する。また、行政機関をはじめ各団体組織とも積極的に連携し、京都市新事業創出支援体制 (地域プラットフォーム) の中核的支援機関としての取組みを充実し、「役立つ・頼

られるASTEM」を目指して、以下の「事業計画」に掲げる諸事業を積極的に展開する。

(1) 地域経済社会への貢献

- ・ 京都地域情報基盤整備
- ・ 次期リーディング産業の支援育成
- ・ 産業の振興育成の支援
- ・ 京都市地域プラットフォーム事業の運営

(2) 科学技術発展への寄与

- ・ 産・官・学連携活動
- ・ 先導的研究開発
- ・ 京都大学等との連携

(3) 人材育成事業の推進

- ・ O R T 事業
- ・ 教育研修事業
- ・ プラットフォーム関連の人材育成事業

■事業計画

当財団の事業目的を遂行するため、平成13年度は以下の主要な事業を展開する。

1. 地域経済社会への貢献

1-1. 京都地域情報基盤整備の推進

情報は重要な経営基盤の一つであり、地域経済の振興のためには、情報整備及び情報基盤の整備が急務である。

当研究所は、WIDE¹⁾への接続及びインターネットプロバイダ事業によって、ネットワーク通信についての技術蓄積とその運用経験が豊富である。また、京都市情報網「洛中洛外」の開発及び京都市役所イントラネットの運用管理の経験を通じて情報基盤整備のノウハウも蓄積してきた。この技術を地域にフィードバックすることによって地域経済社会に貢献するものである。

本年度は、以下の技術支援を行う。

(1) 京都市情報化

地域情報基盤を確立するためには、その中心たる行政機構及びその外郭団体での情報網整備も重要な課題である。高度情報化推進のための京都市IT戦略会議等の議論に基づき、京都市情報化の支援を行う。

- (a) イントラネット構築支援
- (b) イントラネットの管理運営支援
- (c) セキュリティモデル構築
- (d) 外部機関との高速通信網整備
- (e) 情報発信ページの拡充
- (f) 情報網「洛中洛外」端末及びサービス内容の拡充
- (g) 携帯端末向け情報発信支援
- (h) 外郭団体を含む緩やかなイントラネット構築

(2) インターネット運営

地域住民が参加するkyoto-Inet及び地域企業が参加するkyoto-Pnetを運営することにより、地域情報リテラシーの向上と地域情報発信に寄与する。

また、常時接続への要望が高まる中、通信サービス会社の提供する通信網を足回りとするアクセス網の整備を行う。さらに、将来のインターネット環境の変化を見据えた今後の運営方針について検討を行う。

- (a) アクセスポイント数の充実
- (b) 多様なアクセスラインの整備
- (c) 常時接続サービスの拡大
- (d) kyoto-Inet 会員数4万人の確保
- (e) 情報倫理についての検討
- (f) マルチホーム化による経路の確保
- (g) 他のプロバイダとの協調による地域内通信経路の確保

- (h) kyoto-Pnet 準会員制度を利用した情報発信サイトの拡大
- (i) 学術ネットとの高速経路の確立

(3) 情報化相談窓口の運営

電子政府の実現のため、国民や中小企業の情報リテラシーの向上を目指したIT関連とりわけIT教育事業が推進されている。

しかし、関連企業も含めたビジネスシステムの構築や効率的なコンピュータの導入・運用等に関して、多くの問題を抱えているのが現状である。このため、情報化に関する様々な疑問、システムの運用方法・ネットワークなどの各種の相談に応じ、中小企業、個人企業及び商店街等を対象とした情報化促進の支援活動を積極的に実施する。

- (a) 情報化に関する相談
- (b) 情報関連施策事業への提案応募支援
- (c) ネットワークに関する一般の相談
- (d) ネットワーク構築支援
- (e) 情報発信に関する一般の相談
- (f) コンテンツ作成支援

(4) 京都情報基盤協議会

インターネットの技術を京都地域の企業間のネットワーク網に活かし、地域企業間のイントラネット構築を促進するものである。

本年度は、以下の方針で京都情報基盤協議会運営を組織的に支援する。

- (a) 光ファイバー網等新しい基盤利用の検討
- (b) 京都デジタルアーカイブ構想支援
- (c) 地域プロバイダの連携支援
- (d) デジタルネットワークに関する啓蒙
- (e) ネットワーク構築事例の紹介
- (f) 各種情報提供サービスの試み
- (g) 「デジタルシティ京都」構想支援
- (h) 「電子政府」構想支援

1-2. 次期リーディング産業の創出支援活動の強化

(1) インキュベータ事業

VIL¹⁾事業では、早期段階の研究開発型ベンチャー企業を対象として、研究開発スペースの貸与、ベンチャー企業支援情報の提供、当研究所及び入居企業間の連携強化、技術力向上のための経営者会議及び懇談会の開催、入居企業の抱えている課題に対する支

1) Widely Integrated Distributed Environment

1) Venture business Incubation Laboratory

援を行う。

また、独創的で将来性のある技術やアイデア等を有するベンチャー企業を一定期間支援するため、京都市が建設した貸工場（京都市創業支援工場（VIF²⁾）の運営を積極的に支援する。

マイコンテクノハウスは、技術力・機動力に富んだベンチャー企業が入居しており、本年度は、ネットワーク接続支援などの活動を引き続き行うとともに、入居企業に対しきめ細かな支援を積極的に行う。

さらに、起業家が創業準備を行うために必要な場所の提供と創業にかかる諸支援を行うため、KYSAが開設した「創業準備支援室」(Start-up Bench) 事業をプラットフォーム事業に関連させ積極的に支援する。

(2) デバイスネットの普及

デバイスネット普及活動は、コンフォーマンステストラボの活動と、製品ベンダーに対する販売促進支援を中心に活動している。ODVA³⁾では新しいプロトコルに対するテストの実施を検討しており、製品開発ベンダーにとっては新たな開発機会となり得る。本年度は、従来のテストラボの活動に加えてその開発支援を行う。また、開発者向けセミナーなど、周辺の活動も引き続き実施する。販売促進支援活動に関しては、ODVA日本ベンダー協議会の活動を中心として、市場拡大によって新規メーカーの参入を促す従来の活動を引き続き行う。また、ODVA 韓国やODVA 中国との連携強化を進めており、本年度はさらなる連携に向けて活動を行う。

(3) LSI 設計技術の普及

LSI 設計システム：UDL/A 処理系と、ハードウェア/ソフトウェア協調設計システム：Valen C コンパイラを、インターネットまたは CD-ROM により頒布する。これにより、最先端のエレクトロニクスシステム設計技術を分け隔てなく広範囲に亘って普及させ、次期リーディング産業創出を支援する。

また、ORT や研修、研究会を組織することにより、LSI に関連するベンチャー企業の研究・開発を支援する。

(4) 知性連合推進機構への支援

知性連合推進機構は、特定の技術シーズとその技術や製品などを使う事業化ニーズとの出会いの場を設定し、これを支援することにより、新産業の創出に寄与することを目的に設置された機構である。

すでにいくつかのシーズが事業化に向けて取り組まれているが、当研究所は昨年度に引き続きこの機構の事務担当として、フォーラムその他の活動を支援するとともに、新規事業化の実現に向けた取組みを支援する。

(5) 産学交流サロンの運営

京都大学、京都工芸繊維大学をはじめとした大学の教授・助教授、企業の経営者及び行政関係者がお互いの知恵を率直に披瀝し、交流するなど有効な協同の場を提供することを目的としている。

本年度は、新たにより広い分野からの専門家の参加を呼びかけるとともに、開催頻度も高め、人的交流の輪をより大きく広げていく。

また、特定の分野に関心の高い人たちが集まる「分科会」的なミニサロンを開催し、より専門性の高い議論の中から共同研究開発やビジネスアイデアの創出を促す。

(6) 新事業創出支援委員会の運営

新産業の創出やベンチャー支援、中小企業支援に係わる共通の課題に取り組み、その解決と環境整備を図るため、広く各分野の知性の結集を図り、検討を行い、その実現化を目指す。

- (a) プラットフォーム事業及び知性連合推進機構との連携による新事業創出活動の強化
- (b) ベンチャー創出のための環境整備（技術、ノウハウ、人材、資金）の推進
- (c) VB（ベンチャービジネス）支援情報システムの構築
- (d) 新たな分野の研究開発を行い、新事業創出活動の支援に結びつけるシーズの創出に取り組む。

(7) ASTEM 主導共同開発事業

現況の技術ニーズを的確に捉え、当研究所から積極的に研究開発テーマを提案することによって、企業ニーズを具体化し、研究共同開発へと繋がる新事業創出を目指す。具体的には、以下のテーマに関して提案を行っていく。

- (a) 画像合成技術に関する研究
- (b) 画像解析技術による防犯センサーの研究
- (c) 複合的著作物の流通に関する研究

1-3. 産業振興への積極的取組み

(1) LSI 設計支援

京都大学、立命館大学、九州大学と共同で開発した教育用マイクロプロセッサ KUE-CHIP2 を例題とする LSI 設計講習会を開き、当研究所近辺の企業を対象に LSI 設計についての実技指導を行う。また、KUE-CHIP2 を用いた教育用ボードを頒布し、企業の新人教育や大学での学生実験を通して、LSI または計算機の動作原理を理解させるための教育を支援する。

(2) 京都地域の伝統産業支援

京都にはコンテンツの素材が多く存在する。それを

2) Venture business Incubation Factory

3) Open DeviceNet Vendor Association

掘り起こすとともに、技術的・経済的・法律的に信頼できるコンテンツ交換基盤を構築し、これらのコンテンツをネットワーク上で交換することによって、伝統産業の新たな活性化の展開を図る。また、京都市工業試験場、京都市染織試験場などと連携して、IT化を軸とした京都地域の伝統産業の振興を図る。支援内容例としては、以下のものがある。

- (a) 伝統産業を支える技術のデータベース化支援
- (b) デザイン等のデジタル化支援
- (c) コンテンツ交換基盤の構築
- (d) デジタルコミュニティの形成

(3) 企業受託研究開発

一般企業からの受託開発は、当研究所に蓄積された技術を企業の製品開発に直接役立てるとともに、企業の真のニーズを引き出すことにより、より実効的な企業支援を図っていくものである。

本年度は、以下の研究開発テーマ等を受託する。

- (a) 画像処理サーバの構築
- (b) 映像著作物流通システム技術の開発
- (c) 教育コンテンツ蓄積システムの開発
- (d) インターネット接続支援
- (e) ネットワーク管理支援
- (f) 起業家育成教育システムの開発
- (g) リアルタイム JAVA 環境の構築
- (h) 自動機器制御の研究開発

(4) 会員企業等地域企業との連携

京都地域には、製品の中核を成す要素技術を持っている製造業が多い。これらの地域企業と積極的に連携し、共同でより先進的な技術開発に取り組むことによって地域産業発展に貢献するとともに、当研究所としても新たな技術の蓄積を図る。

具体的には、以下の技術テーマを地域産業に応用していくことを目指す。

- (a) 画像処理技術の応用
- (b) LSI 設計の支援
- (c) 企業間イントラネット構築支援
- (d) 情報コンテンツ作成・蓄積技術の応用
- (e) 機器遠隔診断技術の応用
- (f) ネットワークシステム遠隔監視技術の応用
- (g) 障害者用階段昇降機の制御に関する研究開発

1-4. 京都市地域プラットフォーム事業の運営

本年度は、各支援機関と中核的支援機関である当研究所とがより連携を強め、政策立案の共有化、事業実施にあたっての適切な役割分担等に留意し、以下の重要事業を円滑に実施する。

(1) 新事業支援施設一体型総合支援事業

(人材育成事業の項に記載)

(2) ワンストップサービス推進事業

プラットフォーム事業を構築する新事業支援機関と中核的支援機関である当研究所とのネットワークにより、起業家育成やベンチャー企業等の研究開発から事業化に至るまでの各段階に応じた支援を組織的系統的に推進する。本年度は、以下の事業を展開する。

(a) 新事業創出支援体制連携強化事業

地域経済活性化には、国、地方公共団体、日本新事業支援機関協議会 (JANBO)、各支援機関をはじめ、地域の中核企業、主要大学との連携が不可欠であり、その強化のためにコミュニケーションをより円滑にし、各事業への理解と合意を得て、支援機関等の協力関係を高めていく。

京都産業の再生・創造に向け、京都の蓄積された都市資源を活かした独自の新事業を創出することを目的に、創業を目指す起業家や新事業分野に進出を図る中小企業者等を発掘するために「ものづくり産学連携等基礎調査」を実施する。

(b) 地域起業化・新事業資源情報基盤整備事業

ユーザーにとって、使いやすい、価値のある、生きた地域産業情報を発信するために、これまでに構築してきたデータベースシステムの更新・修正・拡充を行う。

(c) 総合相談窓口事業

起業、商品化・事業化等に係る相談やそれらに関連しての法律・財務・販路等の専門相談をワンストップで受け止めるとともに、専門相談や技術相談への対応の充実を図り、相談後のフォローアップ体制の確立にも努める。

(3) 地域ベンチャー中小企業等商品化・新事業可能性調査事業

京都地域の産業資源を活用した新事業創出に寄与する可能性のある研究提案を公募し、優れた提案について、新商品・新技術の事業化の可能性を探る本調査事業を適用し、地域ベンチャー・中小企業における新規事業の創出や雇用創出に寄与する。

(4) 地域ベンチャー中小企業等支援人材導入事業

(人材育成事業の項に記載)

(5) 起業家人材等育成事業

(人材育成事業の項に記載)

(6) 起業家精神涵養環境整備事業

(人材育成事業の項に記載)

2. 研究開発と科学技術への寄与

2-1. 産・官・学連携活動の推進

産・官・学連携によるプロジェクトは、科学技術発展への寄与とともに、世界に通じる独創的かつ実践的な高度技術を育てるところであり、今後、当研究所は積極的に共同研究開発事業に取り組んでいく。本年度は、特に、これまでの情報、メカトロニクス、エレクトロニクス、マルチメディアの4分野に留まらず、バイオ、ゲノム、ナノテクノロジー、エネルギー、環境、再生医学、介護・福祉などにも対象範囲を広げ、新たな事業の創出に向けた取組みを目指す。

(1) 産・官・学共同研究開発

本年度は、以下のテーマについて参画する。

- (a) 画像データベースの構築
- (b) 法学教育システムの開発
- (c) 擬人化音声対話エージェント基本ソフトウェアの開発
- (d) 日本語音声認識コンソーシアム
- (e) システム懇談会21
- (f) コンピュータと教育フォーラム
- (g) バイオマス利用研究会
- (h) 「デジタルシティ京都」の構築

(2) 「新技術研究開発支援委員会」(仮称) の設置

バイオ、ゲノム、ナノテクノロジー、エネルギー、環境、再生医学、介護・福祉、情報の分野を重点に広く各分野の知性の結集を図り、当研究所に委員会を設け、産・官・学の協力体制の構築を進め、新たな研究開発の発掘と新事業創出を目指す取組みを進める。

2-2. 先導的研究開発

産学と連携してソフトウェア及びメカトロニクス分野での先端技術の習得と発展に努める。これにより、大学には産業界の現場の技術開発の動向や情報を、また産業界には、最新の研究動向・研究成果を得る機会を提供することにより、研究開発基盤の高度化に貢献する機会を提供する。さらに、時代に先駆けた科学技術の芽を創るために、独創的な研究者個人による基礎的研究を推進する。

本年度は、以下のものを実施する。

- (a) データエンジニアリング・フォーラムの開催
- (b) 自律行動単位の力学的結合による脳型情報処理機械の研究
- (c) バイオマスを利用したガソリンオクタン価向上によるCO₂削減に関する研究

2-3. 京都大学等との連携

(1) 連携大学院講座運営

平成10年4月、京都大学に新たに設置された大学院情報学研究科では、大学外の各研究機関と連携し、連携先の人材等を活用する連携大学院講座が設けられている。当研究所は、システム設計における知的所有権(著作権等)のテーマを研究する社会情報学専攻社会情報モデル講座情報社会論(連携)分野を担当し、本年度も、引き続き学生の指導にあたる。現在、修士課程2名、博士後期課程2名の指導を行っている。

(2) 大学等技術移転(TLO)¹⁾支援

京都大学等を中心に研究者個人の知的所有権取得手続の支援及び企業への技術移転の支援を行うべく、平成10年4月からTLO事業を開始した。本年度は、昨年に引き続き、京都大学、京都工芸繊維大学等、さらに京都市工業試験場、京都市染織試験場等の機関に対し支援する。

(3) ASTEM 学生ベンチャー奨励金制度

この制度は、当研究所の社会還元事業として実施しているもので、創造的、革新的なベンチャー風土の醸成と起業家精神涵養環境づくりを狙いとして、学生が持つ先導的かつ先進的な研究開発テーマの発掘を目的とし、優れたテーマ及びシーズについては、商品化・新事業化へとサポート及びコーディネートを行う。

3. 人材育成事業の推進

3-1. ORT²⁾事業

本事業は、外部の研究者の資質や能力の向上を図ることを目的としている。本年度は所内の良好な研究環境設備を使用し当研究職員の指導のもと、外部研究者の実践的な能力の育成を積極的に推進する。

3-2. 教育研修事業

当研究所に蓄積された技術及びそれらに関する情報を積極的に地域に還元する。

本年度は、以下のテーマに関する教育研修をKYSAとの連携のもとで行い、地域の人材育成に貢献する。

- (a) デバイスネット
- (b) LSI 設計
- (c) IT
- (d) EC コマース
- (e) モーションキャプチャーシステム

3—3. プラットフォーム関連の 人材育成事業

(1) 新事業支援施設一体型総合支援事業

京都市内におけるインキュベーション施設の入居企業者に対して、ベンチャーキャピタル、経営基礎知識の習得、販売・マーケティング、株式公開のプロセスなど、自立的発展のための総合的支援を実施する。

(2) 地域ベンチャー中小企業等支援人材導入事業

(a) 企業等への派遣支援人材育成と活用

登録された人材にスキルアップ研修を実施するとともに、総合相談窓口事業等とも連携して、支援を要望する企業等へ直接専門家を派遣して経営改善等について助言指導等を行う取組みを支援する。

(b) 企業在籍者の能力再開発

特定の企業在籍者を対象に、昨年度作成したアントレプレナー育成カリキュラムに基づいて、創業に必要なノウハウ等について、ケーススタディ形式の研修を実施するとともに、徹底的な能力の再開発研修を通じてIT時代における事務処理能力を高める取組みを支援する。

(c) シニアベンチャークラブ支援事業

昨年度に引き続き、各企業退職者に新たなクラブ結成とその組織化を働きかける一方、既に組織されている6団体が実施する事業に対して積極的に支援する。

また、昨年度発足したシニアベンチャークラブ連合体については、プラットフォーム事業活動の側面的支援人材グループと位置付け、連携を深めていく。

(3) 起業家人材等育成事業

(a) 地域ベンチャー中小企業等インターンシップ活動支援事業

就業体験を通じて独立心と創造力に満ちている優れた人材を育成するため、大学コンソーシアム及び高校生に対するインターンシップ活動の取組みを支援する。

(b) 「京都起業家学校」支援事業

昨年度開校した「京都起業家学校」は、募集定員40名に対して164名に及ぶ応募の中から63名を第1期受講生としてスタートした。この学校は、起業に必要な基礎知識の習得やビジネスプラン作成のカリキュラムをマスターするとともに、ビジネスプランの成熟度に応じて専門家による実践的な個別指導が受けられるという全国に例を見ない事業である。本年度は、起業家学校修了生の企業立ち上

げの具体的支援を、運営主体の京都市、大学コンソーシアム、KYSA、当研究所が互いに連携して総合的に行う。

本年度は、「第2期」を開校し、ベンチャー企業の創業を目指す人材づくりに積極的な支援を行う。

(c) 起業家精神涵養環境整備事業

真の日本経済再生を図るためには、新規産業創出の鍵となるベンチャー精神旺盛な人材、国際化及び情報化時代に対応し得る人材の育成が急務である。そのためには、学校教育過程での起業家育成教育の普及を図ることが重要である。

本年度は、「高等学校コンソーシアム京都」(事務局: KYSA) において取り組まれる①起業家教育導入校の拡大と教材普及活動②現場教師による起業家教育研修の実施等の事業活動に対して積極的に支援する。

(d) 「創業準備支援室」への支援

今日、創業(起業)直後の会社に対する制度的支援策は年々整備充実されてきているが、ビジネスプランから創業に至る過程における支援策は制度的に見て極めて不十分である。

京都で1年以内に会社設立を検討している起業希望者を対象に、低価格の創業準備のためのスペースを提供するとともに、会社設立に必要な諸手続、ノウハウを専門家や登録人材などが直接指導・支援する起業家づくりのための「創業準備支援室」の運営を支援する。

4. 広報宣伝事業

「役立つ・頼られるASTEM」を基本運営理念に掲げて当財団の全ての研究開発事業及びその他の事業活動の展開を図っているが、マスメディアを含む各種媒体を積極的に活用し、きめこまかく宣伝広報活動を展開する。

また、平成11年12月に開所・開設した京都市地域プラットフォーム事業の中核的支援機関(平成11年4月京都市より認定)としての事業活動が本格的な展開をみせるに伴い、関連支援機関との連携活動も活発化しながら、それらの諸活動をインターネットを含めた各種媒体でも展開することにより広報を行い、多角的に周知徹底を図る。

分散型知識ベース生成による製造装置の自動最適化技術の開発

情報処理振興事業協会 (IPA) の先端的情報化推進基盤整備事業として、オムロン株式会社の「分散型知識ベース生成による製造装置の自動最適化技術の開発」が採択され、開発が行われた。ASTEMではこのうち、「知識ベース生成システム」の開発を行った。

近年、工場の製造ラインにおけるセンサーシステムは、生産物の多品種化により、目的の生産物に対して短期間にフレキシブルに最適化される必要がある。しかし、現在のセンサーシステムに対する最適化は、熟練の技術者の手に委ねられているのが現状であり、製造ラインの立ち上げ時のボトルネックとなっている。そこで、今回開発が行われた知識ベース生成システムでは、この最適化技術に関する熟練技術者の知識を類型化して蓄える。その蓄えられた知識から、自動的な最適化、あるいは経験の浅い技術者への知識の伝承を行うことができる。

知識ベース生成システムでは「決定木」と呼ばれるものでこの知識を蓄える。決定木を説明するために簡単な例を示す。まず、表1の事例集合を考える。これらの事例のひとつひとつは、「気温」、「降水量」、「湿度」の三つの「属性」に対する「属性値」(気温に対しての「高い」、「低い」、降水量に対しての「多い」、「少ない」など)と、それぞれに事例が属する「クラス」(例では「+」と「-」)からなっている。例えば、この事例集合を、毎年の気象状況とある作物の収穫との関係を表しているものとする。事例1は、気温が低く、降水量が多く、湿度が高い年にその作物が豊作(クラスの属性値が+)であったことを示している。この8つの事例から「決定木」を作ると図1のようになる。決定木は、各属性に対する属性値から、どのクラスに属するかを示している。一番上の「降水量」から、降水量が「少ない」が「普通」が「多い」によって、それぞれ左、中央、右をたどる。降水

量が少ない場合のクラスは+、普通の場合は-であることが分かる。降水量が多い場合はさらに「湿度」のところ湿度に関して枝分かれがある。降水量が多く、湿度が低い場合のクラスは-、高い場合は+である。図1の決定木が表1の事例集合を表していることは、事例をひとつずつ決定木でたどることにより確かめられる。

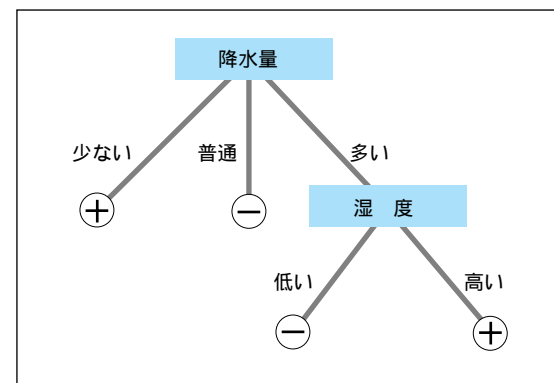


図1：決定木

この決定木を見ると、気温に関する枝分かれがないことに気づく。これは、事例のクラスを+と-に分ける上では気温は無駄な情報であることを示している。つまり、ある作物の収穫は、気温の高低と関係しないということである。また、この決定木を使うと、新たな事例のクラスを推測することができる。例えば、「気温が高く、降水量が少なく、湿度が低い」という事例は、表1の事例集合には存在しない。しかし、決定木からは、この事例のクラスは+に分類される。つまり、「気温が高く、降水量が少なく、湿度が低い」年は豊作であることが図1の決定木からは推測される。もちろん、この推測の精度を上げるためにはより多くの事例から決定木を生成することが必要である。

知識ベース生成システムでは、製造ラインのセンサーシステムに対する最適化作業において、熟練エンジニアが行う操作のひとつひとつを事例として蓄え、その事例の集合から、決定木を生成する。この決定木を使うことにより、経験の浅いエンジニアでも熟練エンジニアと同じレベルの操作を行うことができ、またその知識を学ぶことができる。決定木を使うことにより、熟練エンジニアが出会わなかった事例に対しても、熟練エンジニアが行うであろう操作を推測することもできる。

事例	気温	降水量	湿度	クラス
1	低い	多い	高い	+
2	高い	普通	低い	-
3	高い	普通	高い	-
4	高い	少ない	高い	+
5	低い	普通	高い	-
6	高い	多い	低い	-
7	低い	多い	低い	-
8	高い	多い	高い	+

表1: 事例集合

「創業準備支援室」の開設と新事業の創出

京都起業家学校卒業生3人、社会人3人、即日満室の好評京都市ベンチャー企業・新事業育成支援融資無担保、無保証人扱いで1000万円

京都市地域プラットフォーム事業と関連して、経済産業省・厚生労働省特別出資法人(株)京都ソフトウェア(産業人材育成機関)は京都市域における新事業・新産業の創出を促進する目的で、創業可能なシーズを保有している学生や社会人、京都起業家学校の卒業生、学生ベンチャー奨励金受領者、京都市内で1年以内に会社を設立しようとしている人を対象に、「創業準備支援室」(Start-up Bench: StB)を開設、3月1日より活動開始しました。

これまでのベンチャー支援の制度や施策の対象が、創業後に重点を置いたものであるのに対し、「創業準備支援室」では、従来ほとんど支援策がなかった起業家人材育成のための施策として、シーズから創業までの間の支援に取り組みます。

会社設立の意思とシーズを持った人々を対象に審査し、入居した人々には、低価格で創業準備スペースを提供するとともに、会社設立までの間に発生する諸問題について、常駐の専門家や産業支援人材から直接指導や資金調達等の支援を万全の体制で行います。

「創業準備支援室」(Start-up Bench: StB)の概要
開設時期：平成13年3月1日

開設場所：株式会社京都ソフトウェア内
京都市下京区中堂寺南町17番地
京都高度技術研究所5階

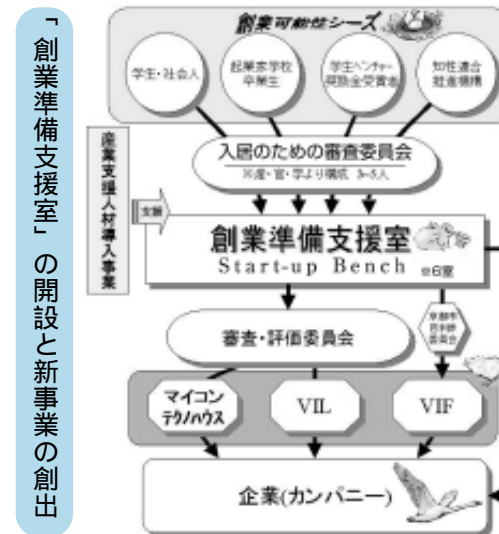
ブース数：当面延べ床面積40㎡を6ブースに区画
入居面積：当面約6㎡/ブース

対象者：京都市内で1年以内に会社を設立しようとしている人
主に京都起業家学校卒業生、学生ベンチャー奨励金受賞者、一般社会人を対象に公募する。

利用期間：1年以内

利用料金：1万円/月

申込詳細：<http://www.platform.astem.or.jp> の「インキュベート施設」をご参照下さい。



ASTEMの創業・ベンチャー支援活動事業に「功労賞」が授与。

(財)京都高度技術研究所(理事長 堀場 雅夫)は、5月17日(木)東京日比谷公会堂にて開催された、創業・ベンチャー国民フォーラム主催の「東京コンファレンス2001」において、「功労賞」を受賞しました。

この賞は、起業家精神を喚起するため、他の模範となる「起業家」や「起業支援活動」において功績ある個人を、創業・ベンチャー国民フォーラムとして顕彰するものです。今回が第一回であり、堀場理事長の多方面にわたる永年の起業支援活動に対して授与されました。

創業・ベンチャー国民フォーラム：
経済産業省中小企業庁、中小企業総合事業団、社会経済生産性本部が中心となって創業やベンチャー企業を生み出す風土づくりを進めるための啓蒙普及活動を推進。



賞状を手にする堀場理事長を真中に京都市及びASTEM関係者(後列左端 石田市商工部長)

異説のすすめ

弁護士・ASTEM 客員研究部長
田中 彰寿



1 物事の考え方には世間一般の通説とそれとは全く正反対の異説があります。

通説というのは、おおむね政府、マスコミ、大銀行のように日本を指導する参謀本部のようなところが醸し出す世論です。

たとえば、バブル崩壊のために日本の経済は上向きになりません。しかし、バブル形成期のことを考えてみましょう。現在ではバブルを作り始めたのが政府のように非難されますが、それをあおったのがマスコミであるし、直接的に資金を供与したのは銀行です。またこれらの指導のもとに土地の値上がりに狂奔したのが、私たち国民だったのです。

これら大本営は権威があるだけにやっかいなのです。

ところが、マスコミにも政府にも銀行からも取り上げられなかったけれども、このバブルがひき起こされ、そして破綻する、その場合は土地、株、円が下がり、日本は大混乱になるということを警告した論者もいました。

私は、弁護士をしていますし、通常、世間の言っていることを信用するという職業ではありません。たとえば、職業柄万人の非難する殺人事件の被告人でも弁護しなければならぬからです。私自身は弁護士としてもきわめて少ない発想を持っていたので、バブル当時からおおよそ日本の指導部の説明を信じませんでした。そのため、バブルが起こり始めた時から株式は全部売却し、不動産の取得はやめてひたすら借り入れの返済につとめました。おおよそ通説はあたらないと考えているからです。

2 なぜ、通説というものがあたらないのでしょうか。いくつもの根拠がありますが、私は以下の理由が大きいと考えています。

日本人は俗に農耕民族と言われ、田植えに見られるように他人との協調をことのほか大切にする。その場の雰囲気や支配する社会とっていいでしょう。そのような雰囲気ででてくる結論に信頼性が乏しいのは当然です。

このように指摘しては悪いのですが、日本の指導部たる政府、マスコミ、銀行の構成員は所詮サラリーマンであって、その失敗に自己が責任を負うことがありません。

何も、この部局のサラリーマンがことさら嘘を言っているわけではありません。しかし、自分の個人的リスクを負わずに行う判断、政策が結果として緊張を伴わないことは当然です。このように考えると、会社の浮沈がすべて自己の財産、生命の浮沈に直結する経営者が、リスクを負わない人々の意見、判断に身を任すことは危険この上ないことです。

3 それでは私たち経営者はどうするか。

経営者は銀行に連帯保証をすることによって会社のリスクをすべて抱えます。リスクを負担していることを自覚する。つまり、今はやりの自己責任です。

そのためには、自分で判断する。政府、マスコミ、銀行の大本営の発表、政策を盲信しない。特にマスコミ受けする論者の意見に耳を傾けない。

自分で本を読んで調べる、自分の頭で考える。

魚の目、鳥の目、虫の目の観点で見る。特に流れを読む魚の目を大切にします。

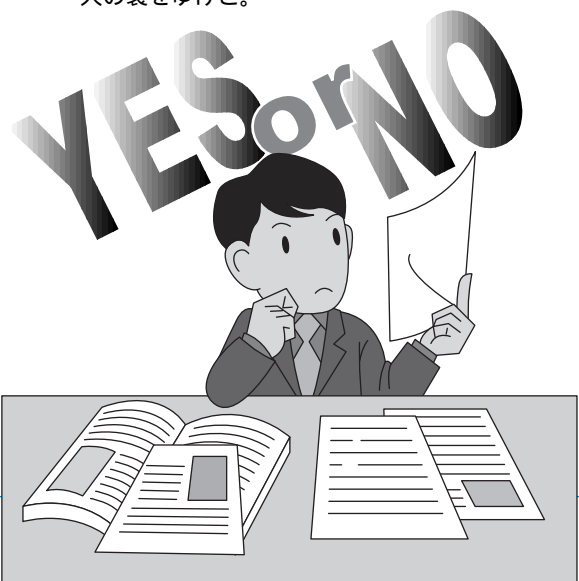
常に自分の立場、事業が安定していると思わない。今の状況は何時つぶれるかもわからないと思う。そしてそうならないようにいつも準備する。

勇気を持つ。リスクに対する、変化に対する、いやなこと乗り越える勇気を持つ。

そしてもっとも大切なことは見栄をはらないこと。経営者の失敗の大半は見栄。

4 相場の言葉にいうではありませんか。

人の裏をゆけと。



Outside Japan

カナダ ヴィクトリア大学第 4 回国際シンポジウム

「オンライン日本法 —21 世紀の法学教育—」

財団法人京都高度技術研究所
研究開発本部情報メディア
研究室長

山田 篤



2001年4月4日、カナダ ヴィクトリア大学にて第4回国際シンポジウム「オンライン日本法 - 21世紀の法学教育 - 」がコピーマート名城研究所の主催で開催された。これは文部科学省私立大学学術フロンティア推進事業のひとつである「高度情報社会における知識情報システムの開発研究 - コピーマート 教育実践を手掛かりとして - 」の活動の一環として開催されたものである。当日は国内外の日本法の研究者35名が参加し、午前9時から午後5時まで活発な発表・討論が行われた。過去3回のシンポジウムがすべて国内で開催されたのに対し、今回始めて海外での開催となったものである。

第1セッションでは、法学教育と法科大学院構想について6件の発表があった。JRC (Judicial Reform Council) 中間報告に基づく日本の現状、学部教育とロースクール構想の関係、実務的なスキルの育成や、私学におけるケース、韓国の現状、さらには長期的な視野にたった場合に法学教育に求められるものについての報告があった。この中で、日本のロースクール構想は、若干アメリカの影響を受けすぎているのではないかという指摘もあった。日本は大陸法の国であるのに対し、アメリカは判例法の国である。この違いが議論になること自体、アメリカだけを見ている証拠とも言える。と同時に日本の学生にアメリカ的なものを教えることの功罪も十分に考えなければならない。

第2セッションでは、法学教育と他の学問分野の教育の関係について7件の発表があった。法律家にとって必要な知識は法律だけにとどまらず、ビジネスセンスや技術に関する知識、また国際的な視野が必要となること、教育におけるインターネットの利用とその際に留意しなければならないこと、さらに他の分野の学生に対する法学教育の必要性とその際の問題点などについて報告があった。コンピュータネットワーク環境が当たり前となり、豊富な情報リソースを手にした新しい世代の教育はどうあるべきか。これは法学に限らず、「答えはネットの中に存在する」と安易にとらえ、自ら考えるのではなく、ひたすら「検索」をする学生、自らの主張を持たずに他人の意見を引用するだけの学生が増加する土壌が整いつつある。

第3セッションでは、オンライン法学教育について7件の発表があった。情報技術を利用した法学教育の実践にかかわるさまざまな取り組みについての報告があった。

最終セッションでは、総合討論として、この日の発表全体を通じての議論が行われた。

法学教育という観点からは、ロースクール構想に代表されるような実務家・専門家の育成プログラムの中で、異なるバックグラウンドをもつ専門家の育成もはかられることになるだろうが、国際社会の中で、法律の専門家以外の人々への教育もますます重要になっていくだろう。そのとき、大量の情報の中において、それに埋もれることなく適切に取捨選択する能力を持ち、自ら考えることのできる人間を育てることは法学に限らず、これからの教育全体に課せられた課題であると考えられる。

Meijo University
Copyright Meijo Institute (CMMI)
Director: Professor Zetsuro Kitagawa, http://www.cmmi.jp

Japanese Law Online (JALO)

Japanese Law Online (JALO) aims to become a comprehensive global reference source for definitive, independent and high quality works on Japanese Law in a primary or comparative context. Works will be evaluated by leading academics in the field. JALO is an application of the Copyright* project — researching the prospects for intellectual property in a digital environment.

Research Section 1: Learning Japanese Law Online
The goal of this research study is to construct an online education system in Japanese law that will be made available in both English and Japanese. It will be a system that can be used by both educators and students alike and will accommodate conventional as well as more innovative methods of teaching. For this purpose, the Copyright Meijo Institute (CMMI) of Meijo University and the Kyoto Comparative Law Center (KCLC) are working together to develop a multi-dimensional model of legal education that will provide a new type of learning and evaluation system for Japanese law studies.

Research Subject 1: Online Law Courses
One part of the Japanese Law Online System will be devoted to making various Japanese law courses available on the Internet via the Copyright System. These courses are essentially the same courses that are currently being offered at renowned Japanese universities and research institutes. In addition, specially designed web sites that include the laws of various foreign countries will be created to complement the online courses.

Research Subject 2: Online Civil Law Courses
Japanese civil law is the basis of the Japanese legal system. Therefore, it is crucial, both from a practical and academic standpoint, that students have a solid understanding of Japanese civil law. Unfortunately, however, the civil law courses that are currently being taught at Japanese universities are lacking in many ways. This is true whether they are being taught as specialized professional courses or as liberal arts courses. In addition, there is a desperate need to change the current method of legal education in Japan. The traditional rote memorization approach should ideally be replaced with a more versatile method of application and logic. A step-by-step method of teaching Japanese civil law will be created to encourage this change. Civil law texts that will utilize Japanese in combination with interactive and multimedia learning systems for online educational use will also be developed for this purpose.

Research Section 2: Online Law Data

Research Subject 3: Comparative Law Data
The Comparative Law Data Section will consist of a multilingual collection of statutes and ordinances, court decisions, legal articles, and various other Japanese law data. This section will mainly contain information about Japanese law. However, some foreign and international law data will also be included to reflect the increasing globalization of law. In addition, a law digest series will be created, along with a coding system that will apply to both the Japanese and foreign law data.

Research Subject 4: Civil Law Data
The Civil Law Data Section will consist of civil law materials that will be made available on the Internet. Like the Comparative Law Section, it will include statutes and ordinances, court decisions, and legal articles and will be developed under a unified coding system.

*** What is Copyright?**
A "copyright" is a model market for copyright transactions. From a legal viewpoint, it takes the form of a contractual model (system contract) with regard to the distribution of digital contents. A copyright has two functions. One is to hand, it stores copyright information, including licensing terms about the digital contents as produced by a copyright holder into a database. On the other hand, it provides users with copies of the contents in exchange for payments. For further information on the various Copyright projects currently being developed, please visit the Copyright Home Page at <http://www.copyright.gr.jp/>

A. Morishige Academic Frontier Project for Private Universities. 2000.1

Information

行事報告

- 2001.1.23 tue. 擬人化エージェント全体会議及び懇親会
2001.1.25 thu. 平成12年度新規成長産業連携支援事業(コーディネート活動支援事業)新規事業シーズ・技術シーズ発表会及び交流会
2001.1.25 thu. 京都市工業試験場創設80周年記念講演会後援
2001.1.25 thu. VIL懇談会
2001.2.6 tue. 第3回CO₂削減効果調査委員会及び懇親会
バイオマス利用研究会及び懇談会
2001.2.9 fri. JSA次世代ネットワークの標準化に関する調査研究委員会
2001.2.21 wed. 知性連合推進機構 運営委員会
2001.2.21 wed. 第1回創業準備支援室入居審査委員会
2001.2.22 thu. 「第14回京都ベンチャーセミナー」後援
2001.2.22 thu. 国民フォラム地域活性化委員会
2001.2.22 thu. 未踏ソフトウェア開発研究発表会及び懇談会
2001.2.23 fri. VIL懇談会
2001.3.7 wed. 第4回CO₂削減効果調査委員会
2001.3.15 thu. ASTEM第4回産学交流サロン
2001.3.16 fri. 「平成12年度ASTEM学生ベンチャー奨励金制度」第3回委員会・研究開発成果報告会及び懇談会
2001.3.22 thu. VIL経営者会議・懇談会
2001.3.23 fri. 知性連合推進機構 第16回理事会
2001.3.23 fri. 産業人材支援グループ会議
2001.3.27 tue. ASTEM第36回理事会・第29回評議員会
2001.4.9 mon. 「平成13年度ASTEM学生ベンチャー奨励金制度」第1回選考委員会
2001.4.12 thu. 知性連合推進機構 第21回運営委員会
2001.4.17 tue. KBSラジオ番組「学生ベンチャー奨励金募集について」出演
2001.4.18 wed. 「京都・ビジネスモデル推進センター」発足記念シンポジウム後援
2001.4.26 thu. VIL懇談会
2001.5.8 thu. 第12回「バイオマス利用研究会及び懇親会」
2001.5.11 fri. 「システム懇談会21」第14回定例会

行事予定

- 2001.6.22 fri. 連続音声認識コンソーシアム(CSRC)総会
2001.6.25 mon. ASTEM第37回理事会・第30回評議員会

Welcome to **ASTEM**

ASTEM ご来所

2001.1.15 Mon. 岐阜県大垣市役所 大垣地域産業研究協議会

2001.1.17 Wed. 東京都経済局

2001.2.1 Thu. (財)南西地域産業活性化センター

2001.2.6 Tue. 国土交通省

2001.2.13 Tue. 熊本経済同友会

2001.2.22 Thu. 埼玉県中小企業振興公社

2001.3.8 Thu. 東北経済産業局新規事業課

2001.3.12 Mon. 産炭地域企業誘致委員会

2001.3.16 Fri. 神奈川県産業技術振興課

2001.4.19 Thu. 科学技術庁

2001.5.16 Wed. 京都府警察本部(研修)



ASTEM NEWS 第42号 2001年5月発行

発行人 西川禎一

財団法人 京都高度技術研究所

住所 京都市下京区中堂寺南町17番地

連絡先 Tel.075-315-3625 Fax.075-315-3614

E-mail info@astem.or.jp

©ASTEM 制作 アド・プロヴィジョン株式会社